

質問



新関 一夫 議員



不登校児童生徒に関する件

問

上磯地区に、適応指導教室を設置する見通しは

答

教育長

適応指導教室への通級児童生徒数の状況により増設の検討してまいりたい

問
8月7日付け北海道新聞に、「家でも学校でもない『第三の居場所（サードプレイス）』を子どもに提供する取り組みが道内で広がっている。」との記事が教育面に掲載されました。

官民で様々な取り組みが行われていますが、その中で不登校の児童生徒への取り組みについてお聞きします。

(1) 北斗市における過去5年間の不登校の児童生徒数。

(2) 適応指導教室「マイウェイ」に通級手続きをしている人の数と通所している実人数。

(3) 上磯地区に、適応指導教室を設置することに関し、今後の見通しについてお知らせください。



公民館内にある北斗市適応指導教室
「マイウェイ」

答（教育長） 本市では、不登校児童生徒への取り組みとして、適応指導教室「マイウェイ」の設置のほか、特認校制度の実施、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、タブレット端末を活用したオンライン授業の実施など、様々な取り組みを行っています。

このほか、昨年度から学校教育課内に

教育支援係を新設し、保護者への対応を含め、一人ひとりに対し、きめ細やかな対応ができる体制づくりに取り組んでいます。

(1) 過去5年間の不登校の児童生徒数は、平成30年度93人、令和元年度92人、令和2年度119人、令和3年度116人、令和4年度139人です。

(2) 実人数については、通級登録をしたすべての児童生徒が、年に最低1回以上通級していることから、通級手続き人数と実人数は同数となり、令和4年度は18人で、1日当たりの平均通級人数は4人となっています。

問
市は除雪事業を辞退や途中で辞める事業者が出了場合、その代わりの事業者の選考は具体的にどのような方法で実施しているのかお知らせください。

答（市長） 除雪事業を辞退や途中で辞める事業者が出了場合の、代わりの事業者の選考方法ですが、優先順位としては、

1番目に旧上磯、旧大野地区の当該地区的受託土木業者、2番目に当該地区以外の受託土木業者、3番目に土木業者以外の新規土木業者、4番目に受託業者以外の新規除雪業者としています。

(3) 上磯地区に、適応指導教室を設置することに関し、今後の見通しについてお知らせください。

（3）適応指導教室は、通級者の希望により試行的に七重浜地区への臨時開設をした経過もあります。

上磯地区への設置に係る今後の見通しについては、指導者の確保が前提となりますが、通級児童生徒数の増加などの状況によって増設等を検討してまいりたい。

除雪事業に関する件

問

除雪事業を辞退などの事業者があつた場合の代わりの事業者の選考方法は

答

市長

優先順位のとおり選考している

市は除雪事業を辞退や途中で辞める事業者が出了場合、その代わりの事業者の選考は具体的にどのような方法で実施しているのかお知らせください。

答（市長） 除雪事業を辞退や途中で辞める事業者が出了場合の、代わりの事業者の選考方法ですが、優先順位としては、

1番目に旧上磯、旧大野地区の当該地区的受託土木業者、2番目に当該地区以外の受託土木業者、3番目に土木業者以外の新規土木業者、4番目に受託業者以外の新規除雪業者としています。

なお、実施設計並びに工事発注時において、具体的に照明器具メーカーを指定することはできません。

ゼロカーボン推進事業に関する件

問

LED照明設備借上事業から工事として行う事業に変えた理由は

答

市長

令和4年度に地方財政措置がある有利な起債が創設されたことから変更

問 市は、LED照明設備借上事業から工事として行うゼロカーボン推進事業への転換を図りましたが、改めて、事業手法を変えた理由をお知らせください。

また、実施設計では具体的に照明器具メーカーまで指定しているのか、実施設計の内容についてお知らせください。

答（市長） 令和4年度に地方財政措置がある有利な起債が創設されたことから、本年度当初予算において、4施設の照明器具更新工事にかかる実施設計委託料を計上し、工事事業に手法を変更しました。

実施設計の内容については、既設照明器具の現状把握、同等照度を確保する更新照明器具の選定、設計図書用の図面及び数量計算書の作成、概算工事費の算出などとなっています。